

豊田市農業委員会 農地法3条申請 添付書類一覧表

No	必要書類	部数		備考	チェック	
		市	返			
1	申請書（法令順守状況等の別紙1を含む） ※法人の場合は別紙2もしくは別紙3を含む	原	原	2部ともに押印・割印・捨印。 当事者及び代理人の連絡先を記入		
2	委任状	原	写	本人申請の場合は不要	有・無 不要	
3	申請地の登記簿謄本（全部事項証明書）	原	－	法務局発行（3か月以内） 登記情報提供サービスを利用して 得られた「照会番号」を登記事項証 明書の代わりに添付すれば、登記 事項証明書の添付を省略可	有・無	
4	申請地の案内図（1/2,500程度）	1	1	申請地を図示し、道に不案内な者 が現場へ行けるように目印なども 記入	有・無	
5	公図（法務局発行） ※写し可	1	1	公道に接していない場合は、隣地 の地目と所有者を記入	有・無	
6	営農計画書（申請農地分・現経営農地分）	原	写	指定様式 新規就農の場合は、現経営農地分 は不要	有・無	
7	農地基本台帳（譲受人のもの）	原	－	新規就農の場合は不要。住所地の 農業委員会発行。必ず申請書の内 容と整合していることを確認	有・無	
8	法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※法人の場合	原	－	法務局発行（3か月以内）	有・無	
9	法人の定款 ※法人の場合	写	－	原本証明必要	有・無	
10	譲受人が市外在住者の 場合、または本店・ 支店が市内にない法 人の場合	申請地への通作経路図	1	－	別添の案内図に記入でも可	有・無 不要
		現経営農地の案内図及 び通作経路図	1	－		有・無 不要
11	農機具を借りて耕作 する場合	農機具貸人同意書	原	－	任意様式（押印必要）	有・無 不要
12	申請地に第三者の使用 収益権が設定されて いる場合	事前に抹消する又は 抹消同意書	原	－	任意様式（押印必要） （抵当権の場合は不要）	有・無 不要
13	登記簿謄本に記載さ れた所有者住所が現 住所と異なる場合	土地所有者の住民票の 写し（市役所で発行さ れた紙が写しです。写 しのコピー不可。）	原	－	許可申請時のもの （住所の繋がりが分かること）	有・無 不要
14	土地登記簿に記載さ れた所有者が死亡し ている場合	被相続人の除籍謄本及 び改製原戸籍謄本並び に相続人の戸籍謄本及 び住民票の写し（これらに代えて法 定相続情報一覧図の写 しでもよい。）、遺産分 割協議書、相続放棄申 述受理証明書等	原		必ず事前に事務局へ相談のこと 遺産分割協議書は、写し可（原本を 確認します。）	有・無 不要
15	譲受人が日本国籍で はない場合	譲受人（法人の場合役 員等）の住民票の写し、 在留カード、在留資格 認定証明書、特別永住 者証明書等	写			有・無 不要
16	その他（必要に応じて）					